

保護者各位

令和2年4月13日(月)

保育園チャイルド  
園長 二瓶浩美

### 新型コロナウイルス感染症対策に係る自主休園について

本日お配りいたしました大田原市からのお知らせ「新型コロナウイルス感染症対策に係る自主休園のお願い」のとおり、**4月14日(火)～22日(水)の期間は、ご自宅に大人がいるご家庭や、祖父母などの協力が得られるご家庭などは、できる限りご家庭での保育のご協力をお願いいたします。**

0～2歳児のお子さんは4月14日～22日の利用日数に応じて保育料を減免し、後日返還するのことで、保育料が無償の**3～5歳児のお子さんについては、当園で実費徴収させていただいている主食費・副食費を下記のとおり日割り計算して、後日お返しいたします。**

給食費1食あたり返金額			
	大田原市(副食費補助あり)	市外(副食費補助なし)	副食費免除
主食費	80円	80円	80円
副食費	120円	200円	なし
合計	200円	280円	80円

※月の給食提供日数(25日)で日割り計算

那須塩原市から広域入所のお子さんには、すでに自主休園の要請をお願いしており、保育料は給食費の日割り計算での減額をお知らせしております。

矢板市からは今のところ自主休園の要請はありませんが、矢板市から広域入所のお子さんに関しても、3～5歳児の給食費は大田原市の要請期間に合わせて、徴収額を25日で割った金額での日割り計算での減額をいたしますので、「自主休園届出書」はありませんが、お休みできる日にちをお知らせください。

なお、「自主休園届出書」は事前に提出いただくこととなっておりますが、14日(火)からさっそくお休みされる方や、13日(月)からすでにお休みされている方など、栃木県内全域で外出自粛要請がされている状況で、提出のためだけにおいでいただくことはお手数かと思っておりますので、**お休みできる日をお電話でお知らせいただいても結構です。**

事前に「自主休園届出書」にて自主休園できる日をお伺いいたしますが、0～2歳児の保育料と3～5歳児の給食費の減額は、4月14日～22日で実際にお休みされた日数で計算いたします。しかし、**給食食数や職員配置の把握のため、必ず事前にお知らせください。**

ただし、自主休園の日数は自主的にお休みした日が対象となるため、登園停止期間がある疾患である場合などは含めないそうです。また、普段土曜日の保育利用がない場合は土曜日も含めないようお願いいたします。

なお、自主休園の要請期間は今後の状況により延長される可能性があるとのことですので、その際は改めてお知らせいたしますが、紙ベースでのおたよりをお配りすることが難しい場合もありますので、**今後メール連絡網でお知らせする機会が増えるかと思っておりますので、メールのご確認をお願いいたします。**